

あしや 市議会 だより

2021年2月 No.115

礼儀・努力・団結
日々の積み重ねを大切に!!

山手中学校 男子・女子卓球部

部員総数47名(男子25名・女子22名)で活動しています。

「元気のよさ」「明るさ」は、どのチームにも負けません。

男女ともに団体に県大会に出場することを目標として日々練習を積み重ねてきました。次の総合体育大会は無事に開催されると信じて、頑張ります!

●注目の議案をPick up ●一般質問 ●オンライン視察

芦屋市議会は、市民の皆さまにより分かりやすく、親しまれる議会だよりを目指しています。
ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください。

令和2年
12月定例会
11月24日～
12月18日
(25日間)

12月定例会では全部で12件(市長提出議案…11件、請願…1件)の議案等が審議されました。今号では、この中から2つの項目をピックアップして紹介します。

Pick up 1

JR芦屋駅南地区の再開発事業※1に係る予算を再び否決

本事業に係る予算については、昨年3月に令和2年度分の本予算案を否決したため、市当局ではこれまで暫定予算を組んで、事業手法や事業費の見直しの検討が行われてきました。この12月定例会では、その見直した結果の報告およびこれに基づいた令和2年度分の本予算案が改めて提出されました。提出された予算案は、昨年3月の当初予算案から5億2,324万円を減額したものでしたが、12月18日の本会議最終日において、市議会は「平成29年3月の都市計画決定を一度白紙にし、新たな事業手法の検討を求める修正案」を賛成多数で可決しました。

その直後、市長から、その結果に対して見直しを求める再議の請求があり、その理由が述べられました。これに対し、多くの議員が質疑を行い、また、討論では、各議員から様々な立場でこの事業に対する思いが述べられました。

その後の再議に対する採決では、市議会は修正可決した予算案を賛成少数で否決したため、改めて元の予算案を採決した結果、賛成少数で否決しました。市議会における審議の経過と内容については、左表をご覧ください。



市から提示されたペDESTリアンデッキ完成イメージ図

令和2年12月定例会		令和2年6月定例会	
12月18日	12月11日	12月10日	11月26日
<p>市議会は、この請求に基づき、市長から再議理由の説明を受け、質疑および討論を行った。採決では、修正可決した予算案が再度の可決に必要とされる出席議員の3分の2(14人)以上の賛成に届かなかった。その後、改めて元の予算案を採決した結果、賛成少数(賛成9人・反対11人)で否決となった。</p> <p>令和2年3月の臨時会に続き、再び予算案が否決されることとなった。</p>	<p>建設公営企業常任委員会 市の予算案等に対し、委員から「平成29年3月の都市計画決定を一度白紙にし、新たな事業手法の検討を求める修正案(市の予算案から約5億8,860万円減額したものが提出され、賛成多数で可決)</p> <p>本会議 市議会は右記の修正案およびこれに伴う一般会計補正予算の修正案を賛成多数(賛成11人・反対9人)で可決</p>	<p>本会議 右記の見直しに基づき、市長から令和2年度分のJR芦屋駅南地区再開発事業に係る予算案(約7億6,870万円)等が提出された。</p> <p>本会議 市議会は6月8日に市長から提出された暫定補正予算案を全員一致で可決</p>	<p>本会議 市長から提出された暫定補正予算案では、4月臨時会で市議会が否決した予算案約5億円のうち、用地取得費や補償費を全て削り、計画の見直しを再検討する費用(約8,800万円)のみが計上された。</p> <p>本会議 JR芦屋駅南地区再開発事業調査特別委員会担当課から事業手法や事業費縮減の検討結果報告があった。当初計画では、約201億円の負担額(119億7千万円)の総事業費であったが、再開発ビル・公益施設・地下駐輪場・ペDESTリアンデッキなどの見直しにより、約34億5千万円(うち市の負担額20億7千万円)縮減した案が示された。</p>

都市再開発事業特別会計予算(第77号議案) 一般会計補正予算(第8号)(第76号議案)

12月11日委員会

【内容】
●都市再開発事業特別会計予算については、JR芦屋駅南地区の再開発事業費の見直しに基づき、令和2年度分の本予算案(当初予算案12億9,200万円から5億2,324万円を減額した予算案を提案するもの)
●一般会計補正予算については、この事業費等の見直しにより、都市再開発事業特別会計への繰入金を4億9,112万7千円減額するもの

原案に対する質疑

- 議員 再開発事業を選択した理由は?**
市 JR芦屋駅南地区の交通課題を解決できること、また、地権者の方々がこの地区で居住・商売を続けられるためである。
- 議員 街路事業※2を選択した場合でも、道路を拡幅し、一般送迎車両やタクシー乗降場のスペースを確保すれば、交通課題は解消されるのではないのか。**
市 安全な交通を実現するためには、歩行者と車両を分離すべきであり、警察や公安委員会も同じ見解である。また、再開発の目的である

議員から提出された修正案

【内容(要約)】
平成29年3月の都市計画決定を一度白紙にし、新たな事業手法の検討を求めるもの

【修正案の提出に至った主な理由】
●市が最適と考える再開発ビルありきで事業が進められていること。また、再開発事業に対する一部地権者からの反発は根強く、合意を得るには程遠いこと。
●市は公共施設等総合管理計画の中で、公共施設の統廃合を計画的に行うと言っておきながら、再開発ビル内に約400平方メートルの公益施設を設置予定であること。
●にぎわいの創出と言いつつも、具体的に策が全くないこと。

修正案に対する質疑

- 議員 事業手法を変えるといっても、スケジュール的に厳しいのではないのか。**
修正案提出者 まずは現在の都市計画決定を白紙に戻さなければならぬ。その後、新たな都市計画を決定することになるため、およそ二、三年はかかるのではないかと考える。
- 議員 事業手法の変更により、これまで再開発事業に協力をいただいていた方々にとっては人生設計が大きく狂うことになる。そういった方々への対応をどのように考えているのか。**
修正案提出者 丁寧に説明をし、ご理解をいただくように努力する。
- 議員 この修正案はいつ頃思いついたのか。**
修正案提出者 少なくとも11月26日の特別委員会の中で、事業費縮減案が示されるまではこういった考えは持ち合わせていなかった。

否決
(賛成少数)

バリアフリー化や交通結節点の機能向上を実現するために、駅南側に発着するバス便や送迎車の相応な増加を見込む必要があり、通過交通型で処理しようとする危険性が増すものと考ええる。

議員 仮に他の事業手法を選択した場合、実現性はあるのか。
市 再開発事業については、平成13年に事業を凍結後、平成30年によく事業計画決定がなされたものである。事業手法を変更しようとする、都市計画決定前にまで立ち戻らなければいけない。加えて、街路事業であれば立ち退きに、土地区画整理事業※3であれば減歩※4になるが、いずれにしても地権者の方々の「この土地に住み続けたい」という気持ちに配慮されないため、実現性に乏しいと考える。

【用語説明】
※1 再開発事業とは、道路や駅前広場などの整備を行うとともに、再開発ビルを建設する事業のこと。
※2 街路事業とは、道路や駅前広場のための用地のみを買収して整備する事業のこと。
※3 土地区画整理事業とは、道路や公園などの整備を行うとともに、土地の入れ替えや土地の整形化により宅地の利用価値を高めるために行う事業のこと。
※4 減歩とは、地権者から土地の一部を提供してもらうこと。

また、近年の経済情勢や市の新行財政改革の説明を踏まえ、今回の提出に至った。

議員 修正案ではどのように交通課題の解消を図っていくのか。
修正案提出者 事業手法としては、街路事業を中心とした手法を想定しており、現状よりはよくなるという判断をしている。

議員 11月26日の特別委員会で、3つの事業手法が示されているが、そのうち街路事業を選択した場合、市の案で一般送迎車両の乗降スペースとしている部分をバスの乗降場として拡幅することはできないのか。
市 JR西日本とは再開発事業を前提に協定を結んでおり、事業手法を変更するのであれば、JRから取得した土地の活用方法も含め全てを整理する必要がある。

議員 市が押し進めようとしている案よりも、修正案のほうが優れている理由は?
修正案提出者 総事業費のうち市負担額が約30億円圧縮できること、事業完了後のランニングコストが大幅に削減できること、また、現状よりも道路が拡幅され、見通しが良くなるなどのメリットがあると考えている。

修正案提出者に対する意見

●これまで積み重ねてきた地元住民との合意形成への努力が無駄になってしまっているのではないのか。
●地権者の中には既に土地を売却している方もいる。事業手法を変えるべきだと考えるのであれば、もっと前から明確に言うべきではなかったのか。

市長から提出された 審議のやり直しを求 める再議

12月18日日本会議

【提案理由(要旨)】

- この段階で計画を白紙にする議決は、今まで議会と行政で積み上げてきたものを自ら否定するものであり、市民・国・県に対して説明がつかぬものでない。
- 当該地区において交通課題を解決できる実現可能な手法が再開発事業である。今回の修正案は課題解決につながる。
- 20年以上続けてきた地権者との話し合いの経過を全て反故にすることにになる。
- 事業計画の見直しと新たな事業手法の検討を行うことになれば、その時点において、これまで受け入れた国費であっても、その交付されるべき根拠を失うことになるため、補助金の返還手続を進めることになる。
- 再開発事業が中止になれば、JR西日本の損失に対する市の対応も含めた協議が必要となる。



再議請求の内容(全文)は、市ホームページ(下記QRコード参照)をご覧ください。

再議に対する「質疑」

- 議員 この段階で、再開発事業から街路事業に切り替えることは可能なのか。また、街路事業に切り替えた場合の費用はいくらか。
- 市 そもそも再開発事業を前提とした都市計画決定を廃止することが非常に難しいと考えている。また、都市計画決定を変更できない場合、暫定的に整備することも考えられるが、その場合は全額市費負担となり、今の試算では86億3千万円となる。
- 議員 JR西日本と市が一体的に事業を進めることができなくなった場合に生じる懸念事項は何か。
- 市 JR西日本としては現段階では「即答できない」ということだが、基本的なスタンスとしては、「損失が出れば補償を求めよう」ということであった。また、今回の駅舎はペDESTリアンデッキを避難場所として設計されているため、仮にそれができなければ、設計変更が必要となってくる。
- 議員 財政部局としては、今回の再開発事業をどのように捉えているのか。
- 市 再開発事業は駅前の交通課題の解消、また、本市の玄関口にふさわしい空間形成のために、多くの方々の協力の下、これまで長い年月をかけて進められてきた事業である。これを実現するために、市民サービスに影響を及ぼさずに必要な財源を確保していくことが市の役割だと考えている。
- 議員 街路事業という手法が課題解決につながるという理由は何か。
- 市 ペDESTリアンデッキによる歩車道分離や完全なバリアフリー化の実現など、さまざまな要素を解決するために再開発事業を選択している。また、街路事業では、駐輪場の整備ができないため、歩行者の乱横断を誘発する可能性が出てくる。

修正案(事業手法を見直す案)に対する意見

賛成

- 膨張する事業費、さらには本市が直面する人口減少や社会保障費の増大という厳しい財政下において、市の提示した手法が果たして身の丈に合った事業となっているのか甚だ疑問である。街路事業を主軸とした現実的なプランへの見直しも含めて再考すべきである。
- 7年後に基金が底をつくという長期財政収支見込みや今後の市民税の減収を踏まえ、この膨張した事業費を看過することはできない。一方で、修正案については市民の財政的な負担を軽減するとともに、交通課題の解決に資する街路事業を軸にしたもので、本市にとって、持続可能なプランであると考ええる。
- 市はまちのにぎわいが創出できると言っているが、たった1ヘクタールしかない事業用地で何ができるのか。人口減少で税収減が確実に進行していく中で、将来世代に負担を負わせるようなことは決してすべきではない。
- 市はここに至るまで市議会に理解してもらったための取り組みを万全に行ってきたと言えるのか。再開発事業が中止になった場合、JR西日本などから損害賠償請求が起らないように前もって協議すべきとこれまでも指摘してきた。
- 本市の人口ビジョンでは、40年後の人口が現在の3分の2程度にまで減少するといった予想が出されていた。そのような中で、市はこれまでと同じ考え方で施策を展開していいのか。未来の戸屋を考えてこの修正案であるということを改めて認識してほしい。
- 人口減少に伴う税収減、高齢化に伴う社会保障費の増大、老朽化する公共施設の維持管理費、コロナ禍による影響など、修正案に賛成をした多くの議員の共通認識は、本市の財政に大きな懸念があるということである。今回示された再議の理由には、その財政上の懸念を払拭する記載がない。

反対

- 約35億円もの事業費を削減した市の努力を評価する。修正案だと、これまで地元住民と積み重ねてきたことが無になることにも、地権者などの人生設計に大きな影響を与えかねない。
- このタイミングでの事業手法の変更は、これまでのやりとりをまた一からやり直すことにもつながり、今後、地権者の方と真つ当な交渉ができるとは思えない。また、地権者、JR西日本などの関係者が市に対して、提訴するリスクを内包しているということは明らかである。
- 再開発事業を行うことによって、民間事業者の動きも活発になり、新しい商店やサービスが生まれる可能性もある。本市が今後を生き抜くために必要な事業であると考ええる。
- 仮に街路事業で都市計画決定したとしても、国からの補助金を得られるのか、さらに、関係者への費用の返還や補償などを考えると、修正案を可決したとしてもコストの縮減にはならないのではないか。また、多方面への信頼が失われるとともに、交通課題の解決がさらに先延ばしになると考える。
- 再開発事業の白紙撤回を求めるのであれば、警察・公安委員会・交通事業者との協議を経て、実現可能な事業手法の根拠を示してから提案すべきではなかったのか。事業手法の変更に伴う弊害や損失が発生する今になって実現が困難なことを唐突に要求する議員の行動は、市民や市の信頼を失うものでしかない。

Pick up 2

(第71号議案)

芦屋市霊園敷地内に 合葬式墓地を建設へ

可決
(全員一致)



合葬式墓地イメージ図(前方から)

【内容】
令和3年7月1日の開設を目指し、合葬式墓地を建設するもの。合葬式墓地の施設には、合葬室(4,500体分の焼骨を埋蔵可)・一時安置室(800体分の焼骨を安置可)・記名板をそれぞれ設置予定

焼骨の埋蔵方法・記名板		使用料
直接 合葬方式	一時安置室を経ずに合葬室に埋蔵する方法。埋蔵された焼骨は返還できない。	一体につき 10万円
安置後 合葬方式	一時安置室に10年間安置した後、合葬室に埋蔵する方法。 安置期間中の焼骨は、他の墓地等に改葬する場合に限り返還できる。ただし、合葬室に埋蔵された後の焼骨の返還はできない。	一体につき 20万円
記名板	埋蔵された方のお名前等を刻字したプレート を掲示する石板	一単位 (120mm×45mm) につき3万円

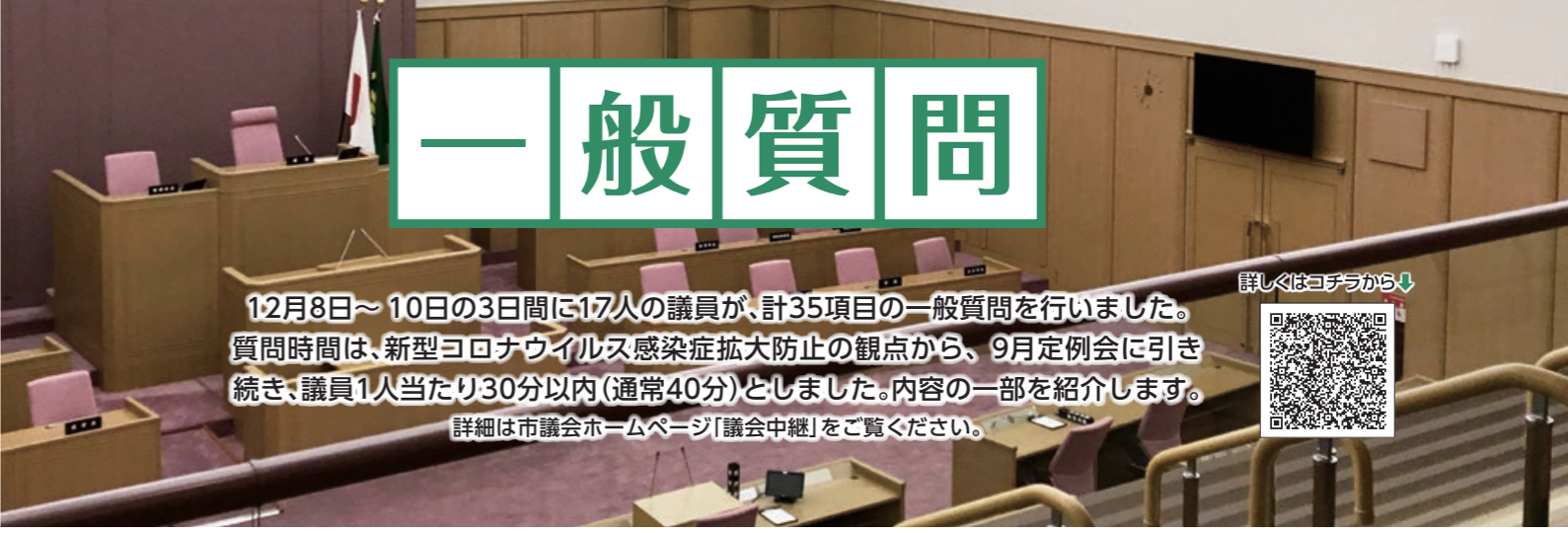
※申込条件等の詳細は令和3年度に決定し、広報あしやおよびホームページで周知される予定

質疑

- 議員 使用料の算定根拠は?
 - 市 これまでの工事費、また、今後のランニングコストや修繕費などを勘案した上で使用料を設定している。
 - 議員 本市在住で焼骨を所持している方であれば合葬式墓地の申し込みができるかとされているが、別の場所でも保有しているお墓を撤去して、本市に遺骨を移そうと考えている方がいた場合、対象になるのか。
 - 市 本市にお住まいの方であれば、別の場所にお墓をお持ちの方であっても対象にする方向で考えている。
 - 議員 一世帯で何体までといった制限はあるのか。
 - 市 受け入れ等の要件については、今後、本市の霊園使用者選考委員会に諮り決定する。
 - 議員 4,500人分のプレート全てを記名板に掲示することはできるのか。
 - 市 現段階では全員分というところまでは考えていないが、仮に記名板が足りなくなったとしても、増設は可能である。
 - 議員 生前の申し込みについて条件はあるのか。
 - 市 年齢制限を設ける形で考えており、令和3年4月頃には募集内容を周知する予定である。
- 【市に対する意見・要望など】
- 合葬式墓地に期待している市民の方に、丁寧に周知してほしい。
 - 直接合葬方式の場合、合葬室に埋蔵された焼骨は返還できないとされているが、万が一、御遺族の方から返還請求があった場合、それが後々のトラブルとならないように、申し込み時にしっかりと説明してほしい。

※全ての議案の内容と審議結果は11ページの「審議結果」をご覧ください。

一般質問



12月8日～10日の3日間に17人の議員が、計35項目の一般質問を行いました。
 質問時間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、9月定例会に引き
 続き、議員1人当たり30分以内(通常40分)としました。内容の一部を紹介します。
 詳細は市議会ホームページ「議会中継」をご覧ください。



大塚のぶお

本市職員の市内居住について



議員 本市職員の市内居住率は2割未満で、4割台の近隣市に比べて極端に低い。市内居住が進めば、税収増はもちろん、防災上も市民の安心・安全をより担保できるのではないかと考えています。

市 税収面でのメリットは認識していますが、防災面では、地震発生時の初動体制は、災害規模に応じた自宅からの参集所要時間で区分した要員で構築しており、近隣自治体と比較しても遜色がないものと考えています。

新行革プランについて

議員 唐突感のある新行革案の主な内容は公共施設の統廃合だ。その第1号が春日集会所というが、地元住民には事前に理由を含め周知したのか。

市 春日集会所と打出教育文化センターがほぼ同時期に改修の時期を迎えるが、それぞれの施設改修の要望等を聞いたところ、かなりの金額に上ることが分かった。施設をフルスペックで改修すれば、将来にかなりの負担を残すことになるが、それはこの2つの施設に限らず、今後、改修時期を迎える施設全てに当てはまる状況にある。

また、今後の人口減少だけでなく、人口構成の変化のほうも市の財政に与える影響は大きいとも考えている。それらを踏まえた上での計画であり、今後、地元の方と十分に話し合いをしながら、市の考え方も丁寧に説明し、進めていきたい。

川上あさえ

市立学校の部活動について



議員 少子化や指導教諭の減少などから部活動が停滞している。本市における部活動の現状と課題は？

教委 部活動には、教員以外に部活動支援員等の地域人材を指導者として9名配置し、指導を行っている。

部活動の課題は、学校によって教員数に差があることや指導できる教員の有無の関係で、各学校で行う部活動に違いが生じてしまうところである。今後も地域との連携を含めた外部人材の活用を継続したいと考えており、地域団体と意見交換を行うなど、本市の特性を生かし、文化部も含めた環境整備を図っていく。

議員 地域スポーツや文化団体と連携し、本市ならではの部活動の改革を進めるべきではないか。

教養部活動の改革は、スポーツ推進実施計画において、スポーツ文化の発信等とともに、団体、学校、行政の連携・協働の推進を政策目標に掲げており、本計画を踏まえ、地域スポーツと学校部活動の在り方について、さらに研究していく。

パワハラ問題の再発防止策について

議員 パワハラ再発防止に向けた外部通報窓口設置の検討状況は？

市 ハラスメントの相談窓口は、17.6%の職員がハラスメントを受けたことがあると感じている実態に鑑み、内部相談員に加えて、新たに弁護士を外部相談員として設置し、相談先の選択肢を広げ、相談者が安心して相談できる環境を整えていく。

福井美奈子

ごみ減量化の取り組みについて



議員 ごみ減量化には再資源化可能な資源ごみの分別や食品ロスの削減が大きく関わる。飢餓ゼロを掲げるSDGsの目標の一つ、食品ロス削減について、本市の取り組みを問う。

市 食品ロス削減は、福祉の観点からも関係機関と協力してフードドライブを推進しており、議員からの提案である「食べきりタイム」も参考に、次期計画における取り組みを進めていく。

教委 小・中学校では、社会科や家庭科の学習の中で、食品ロス削減に向けた教育を行っている。給食指導等では、命を頂くという心を大切に、食料を粗末にしないことを意識し、日々の給食での残食ゼロに向け、機会あるごとに児童生徒が食の大切さについて意識を高められるような取り組みも行っている。

認知症対策について

議員 認知症には早期対応が重要である。平成28年4月に設置された認知症初期集中支援チームのさらなる周知・啓発が必要ではないか。

市 市民の皆さまや関係機関へは、チラシや「あしやの高齢者福祉と介護保険」のパンフレットなどで周知しているが、潜在的な対象者の早期発見が重要となるため、積極的な活用に向け、さらなる周知・啓発に努めていく。

※「食べきりタイム」とは、会食を伴う会合において閉会前約15分間は席を立たず食べることに専念する時間を設ける取り組みのこと。

平野 貞雄

「自己責任」押し付けの「自助・共助・公助」論について



議員 市民は「自分でできることは自分で」「家族や地域で助け合って」「頑張っている。その上で」「公助」に責任を担う。行政が「自助・共助」を強調すれば、本当に困っている市民が声を上げにくくなる。「自己責任」を迫る「自助・共助・公助」論を市政に持ち込むべきでないかと考えるが、市の見解を問う。

市 行政の役割は、住民の福祉の増進を図ることが基本であると認識しており、市民一人一人の幸せの実現を目指すべきものであるが、中でも社会的・経済的な支援が必要な方に寄り添うことが行政の重要な責務と考えている。本市では、特に、阪神・淡路大震災の教訓から災害への備えとして「自助」「共助」「公助」の言葉を使用してきたものであり、今後も認識を変更するつもりはない。

中村 亮介

市立西蔵こども園の安全対策について



議員 令和3年4月から市立西蔵こども園は開園を迎える。園内における安全対策、通園時の安全対策(特に車での送迎対策)、近隣住民への配慮について、具体的にどのような対策を考えているのか。

市 市立西蔵こども園の安全対策は、災害への備えとして、震度7相当に対応する耐震性の確保や施設内のバリアフリー化、破損抑制のための強化ガラス設置のほか、開園後は月に1回以上、災害対応マニュアルに基づく避難訓練を実施する。

また、当該地域が浸水想定区域内にあることから、屋上に一時避難所を確保し、地域の皆さまにも緊急時に活用していただけるよう整備している。

近隣住民の皆さまへの配慮は、防音・目隠し効果のあるフェンスを設置し、プライバシーの保護を図るほか、車で通園される保護者には、不要なアイドリングの禁止や交通量の少ない道路を優先して通行するなどの送迎ルールの徹底を図っていく。

浅海洋 一郎

SNSを活用した情報発信について



議員 広報国際交流課はSNSを活用した情報発信をしており、インスタグラムとフェイスブックを用いているが、ツイッターの国内利用者も多数おり、活用すればより広く市内外へ情報伝達が可能になるのではないかと考えるが、市の見解を問う。

市 SNSを活用した情報発信は、各媒体における運用方針に基づき実施している。インスタグラムでは、日常の様子や四季折々の街の風景などの写真を通じて市の魅力を、ツイッターでは、生活や消費の安全に関する啓発等の情報に加え、災害時には即時性を生かした緊急性の高い気象情報や避難情報などを、その他フェイスブック、ユーチューブ、クックパッド、LINEでは、身の近な話題やイベント情報など、それぞれのSNSの特性を生かした効果的な発信に努めている。また、防災関連情報はホームページのほか、複数のSNS媒体で共通した情報発信をしているが、その他の情報を各アカウントで連携することなど、より効果的な活用や発信方法を研究していく。

議員 先般、春日集会所の廃止が公表され、地域住民の間で「なぜ」という声が高まっている。春日集会所は地域コミュニティ活動の拠点として利用され、災害時の避難所にも指定されているが、廃止すればそういった機能も損なわれるのではないかと懸念している。

市 打出教育文化センターと春日集会所の更新時期に合わせた再配置と打出公園との一体的な整備は、今後20年間で更新予定の施設を抽出し、更新時期、規模、場所、利用実態等から統廃合等の再配置を戦略的に推進する。公共施設の最適化構想のプロジェクトの一つに位置付けている。春日集会所と打出教育文化センターを対象とした理由はいずれも更新時期を迎えたため、本構想の考え方にのっとり、令和元年度から庁内で方向性を協議した結果、春日集会所の機能を打出教育文化センターに統合する方針で検討を進めることにしたものである。なお、検討に当たっては、設置したプロジェクトチームには担当課が全て入っており、影響も踏まえて協議を進めている。



統合の方針が示された春日集会所

◆その他の質問

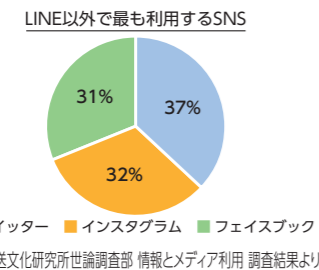
- ・地域コミュニティの活性化と職員の役割について
- ・行政手続に関する押印や書面規制の見直しについて

◆その他の質問

- ・自衛隊への名簿提供問題について

◆その他の質問

- ・新型コロナウイルスと市立小学校の今について
- ・シティブロモーションについて



◆その他の質問

- ・オンラインを活用した国際交流について

なお、広報国際交流課でのツイッターの活用についても、今後、研究していく。

内部統制制度の義務化を見据えた取り組みについて

議員 2020年4月より、地方自治法による内部統制が制度化された。本市は努力義務自治体だが、将来的には義務化の可能性が高い。制度運用に必要な業務の標準化やリスクの洗い出しは本市の業務改善の観点でも重要であり、義務化を見据えた準備が必要だと考えるが、市の見解を問う。



市 内部統制制度を整えることは、業務の適正な執行や事務処理の改善の点で有効と認識しており、一般市への義務化の有無にかかわらず、準備を進めることとしている。令和3年度に都道府県等から公表される報告書を精査し、本市の現行の内部統制の取り組みと比較検討しながら、最適な制度を設計していく。

現在策定中の新行財政改革との関係では、業務改革の取り組みの中で実施する業務の棚卸し等に内部統制制度の考え方を取り入れながら進めることで、業務の可視化や意識改革により、一層の効率化や信頼性の向上に資すると考えている。

なお、属人化し過ぎていて業務は継続性等に問題があるため、マニュアル化を進め、定型的な事務はICTを活用した効率的なやり方を考えたい。それには、個別の事務事業それぞれについて、一からの見直しが大切であると考えている。

◆その他の質問
「学校現場における業務改善加速事業」に関する今後の取り組みと市長部局へのフィードバックについて

公務の外注化について

議員 外注化するメリット、デメリットは何か。
市 民間のノウハウや知見の活用による市民サービスの向上、直営業務の省力化による企画立案業務等への人的資源の集中、コスト削減等のメリットがある場合に、民間活力の導入を積極的に進めている。



議員 外注化した業務をどのように検証し、また、その結果をどう捉えているのか。
市 定期的な履行状況の検査のほか、事業ごとにモニタリングや外部評価等により検証し、見直しを加えながら事業効果の拡充につなげている。公共施設の包括管理業務委託では、民間技術力の導入による各施設の安全・安心の向上、施設管理の一元化による事務の効率化、民間事業者の創意工夫による迅速な対応等で効果を上げており、対象施設等の拡大やインフラ維持管理への導入も検討している。

公共施設の統廃合について

議員 春口集会所の統廃合計画は、地元住民との合意がない中で進めてはならない。市民が主役のまちづくりを行うためにも、計画を白紙撤回し、施設の存続を求める。

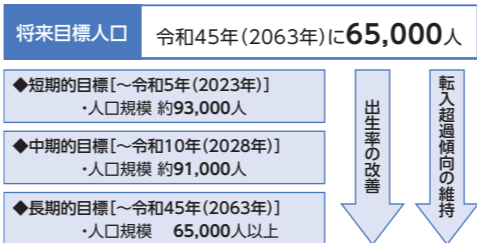
市 人口減少社会において、今ある全ての公共施設を保有したまま、更新を続けることは事実上困難な状況であるため、「公共施設の最適化構想の実施方針」の通り、対象施設の更新時期に合わせて各プロジェクトを進めていく。春口集会所の統廃合の方向性は、地域の意見をしっかりと聞きながら決定していく。

芦屋市人口ビジョン(目標)について

議員 市は40年後の人口目標を当初の8万6千人から6万5千人へと大幅に下方修正して発表した。しかも、今後コロナの影響による地方流出等でさらなる減少が不可避となる。今の9万5千人程をピークに3万人以上も人口が減る芦屋の未来に対し、市長はどう施策転換をするつもりなのか。



市 新型コロナウイルス感染症による影響の見通しは難しいものの、感染拡大以降、東京都では転出超過が見られる一方、本市の転入超過は堅調であり、引き続き社会増減に注視していく。また、近年人口増が続いてきた本市も、平成27年をピークとして減少傾向にあり、それを前提としたまちづくりの発想が求められることから、現在策定中の第5次総合計画・第2期創生総合戦略の推進に当たっては、人口ビジョンを広く周知し、人口が減る中でも安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく。



本市の人口の将来展望
第5次芦屋市総合計画・第2期芦屋市創生総合戦略(案)より

◆その他の質問
・官民プロ人材採用について

西宮市とのごみ処理広域化は?

議員 広域化は環境面財政面で将来負担の軽減に有効だが、費用負担で両市に見解の相違があり、進捗が見えない。いつまで協議するのか。
市 検討会議において、「両市が共同でごみ処理を行う観点から、広域化のメリットの一つである効果額を両市全体のもの」として捉えるという費用負担の基本的な考え方は両市が確認しており、本市はその考え方に立ち、効果額の均衡と活用の提案をしている。広域化は、地球温暖化や地球環境の対策等に大きな視野を持つて共同で取り組むべき事業であることを両市が共有して進めるべきである。(※1月20日の検討会議での協議にて、広域化は合意に至りませんでした。)



施設統合が検討されたごみ焼却センター
(左)芦屋市 (右)西宮市

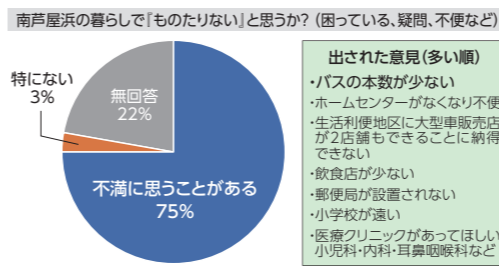
神戸市との図書館相互利用を求める

議員 神戸市は芦屋市民への図書貸し出しを許可しているが、本市は神戸市民への貸し出しを許可しない状態が30年も続く。公平性に問題があるため、是正を求める。
教委 図書館の神戸市との広域利用は、平成28年から協議を重ねてきたが、神戸市の面積・人口・施設の配置状況を踏まえると、広域利用開始後に駐車場不足や予約圖書の貸出待機期間の長期化等、芦屋市民へのサービスの低下を招く懸念があり、現時点では実施に至っていない。

南芦屋浜地区のアンケートで判明した住民の思い



議員 バスの利便性が低いという声が多いが公共交通機関等の整備方針はどうなっているのか。
市 公共交通は、阪急バスの利便性を高めることが当地区でも有効と考えるため、引き続き地域の要望をお伝えするとともに、交通事業者と連携し利用環境の向上に取り組んでいく。
議員 郵便局の設置に向け、日本郵政に候補地等の具体的な提案を示したのか。
市 誘致先等の具体的な提案の有無にかかわらず、現状での設置は非常に困難と聞いているが、要望を継続していく。



たかおか知子実施のアンケート結果より

コロナ禍における行政の役割について



議員 家計が急変した家庭の児童・生徒への支援策は、学校を通じて知らせていくのか。
教委 既にお知らせし、家計急変の方も継続して随時受け付けているため、今のところ改めてのお知らせは考えていない。(※その後、再度のお知らせが行われました。)
議員 「生活福祉資金」の特例貸付の申込期限が3月末まで延長されたことについて、どのように知らせっていくのか。
市 窓口となっている社会福祉協議会の組織には、市の課長級職員1名を配置しており、随時連携を取りながら対応していく。

議員 コロナ禍で市民の暮らし・命を守っている市職員に対して、どのようにねぎらっているのか。
市 職員は新型コロナウイルス感染症防止に努めるとともに、臨機応変な対応により、芦屋市政の滞りない運営を続けており、全職員に対しては対策本部や庁議(市の幹部職員が集まる会議)を通じて、折に触れ感謝の意を伝えている。改めて感謝するとともに、皆さまには敬意を表したい。
教委 新型コロナウイルス感染症予防対策に対応してきた学校園、放課後児童クラブなどの職員には、さまざまな場で感謝の気持ちを伝えてきた。改めて子どもたちの安全を守っている皆さまには深く御礼を申し上げ、感謝の意を伝えたい。

◆その他の質問
・中小企業・小規模事業者への支援について



豪雨の際に氾濫の可能性がある阪急芦屋川駅南側

議員 芦屋川、宮川などは豪雨による氾濫が想定されるため、洪水浸水想定区域に指定されている。また、河岸がえぐられ建物が倒壊する危険区域に、避難所に指定された市民センターなどがあるが、どのように対応するのか。
市 河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域は、次期出水期までに策定する洪水ハザードマップで周知するとともに、水平避難の必要性を啓発していく。
なお、市民センターへの避難については、初めは市民センターに避難して雨が長時間降り続く場合は次の避難所へ移動していただくか、それとも市民センターではない別の避難所を確保するかは慎重に考えていきたい。



洪水など水害から命を守る対策について

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止



センターラインがほぼ見えない芦屋川沿いの市道(※現在は補修済)

◆その他の質問
・芦屋市職員のコロナ禍における通勤・勤務状況について

市内道路の路面標示等について

議員 市民に対して景観に関するさまざまなお願いをしている以上、市として道路も景観の一部と考え、道路上のライン・文字等をきれいに整備し、また、所管が違う国や県、警察に対しては、整備するよう強く要望してほしいと考えるが、市の見解を問う。



市 路面標示の摩耗は交通量に左右されることも多いため、経年に伴う一律の基準ではなく、道路パトロールに加え、市民からのLINE通報などの情報を基に状態を確認の上、引き直しの判断をしている。他の道路管理者には、市が把握した不具合を連絡し、是正をお願いしており、特に交通安全上で必要性の高い箇所は、交通管理者である警察等とより一層の連携を強めていく。
路面標示の引き直しは、道路の安全性の観点から優先順位を決めて実施しているが、美観にも配慮するよう努めることも、他の道路・交通管理者に対しても、同様の考え方で引き直しを要望していく。

▶ 審議結果一覧

議案番号	件名	結果	内容
条例の一部改正			
67	一般職の職員の給与に関する条例	可決	人事院勧告等を参考に、一般職の職員の期末手当に係る支給率を改定するもので、令和2年度は12月期に5%の引き下げを行い、令和3年度以降は6月期および12月期で均等になるように配分するもの
68	市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等	可決	一般職の職員に準じ、特別職の期末手当に係る支給率を改定するもので、令和2年度は12月期に5%の引き下げを行い、令和3年度以降は6月期および12月期で均等になるように配分するもの。改正の対象は、市議会議員・市長・副市長・教育長・病院事業管理者
70	税外徴収金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等	可決	地方税法の一部改正を踏まえ、関係条例において、延滞金の割合の特例に係る規定を整理するもの
71	霊園使用条例	可決	詳しくは4・5ページの「注目の議案」をご覧ください。
72	火災予防条例	可決	省令の一部改正に伴い、急速充電設備の全出力の上限を拡大するとともに、急速充電設備の設置に係る規定を整備するもの
令和2年度(補正)予算			
73	一般会計補正予算(第7号)	可決	新型コロナウイルス感染症対策として、指定管理者支援金や修学旅行支援事業を含む各事業費を追加するほか、合理的配慮提供支援助成事業費、急傾斜地等の安全対策事業費、マイナンバーカード事務費等を追加するとともに、事業費の変更および財源更正を行うもの
74	後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	後期高齢者医療事務支援システムの改修経費を追加するもの
76	一般会計補正予算(第8号)	否決	詳しくは2~5ページの「注目の議案」をご覧ください。
77	都市再開発事業特別会計予算	否決	詳しくは2~5ページの「注目の議案」をご覧ください。
その他			
69	人権擁護委員の候補者の推薦	同意	令和3年3月31日をもって任期が満了する委員の次期委員を推薦するもの
75	三条デイサービスセンターの指定管理者の指定	可決	「芦屋市社会福祉協議会」を三条デイサービスセンターの指定管理者に指定するもの。指定期間は令和3年4月1日から5年間
請願			
7	国に対し「再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書	不採択	現行の「刑事訴訟法の再審規定」について、次の2点に留意した改正を求める意見書を国に提出するよう求めるもの。①再審における検察手持ち証拠のすべての開示を制度化すること。②再審開始決定に対する検察の「不服申し立て」の禁止を制度化すること。

▶ 賛否の分かれた議案

● 12月定例会で賛否の分かれた議案の採決の結果は次のとおりです。

議案番号	議員名	会派名														議決結果										
		自由民主党 芦屋市議会議員団				日本共産党 芦屋市議会議員団				BE ASHIYA		公明党		あしや しみのこえ				日本 維新の会		会派に 属さない 議員		結	賛	反	棄	
		松木義昭	川上あさえ	福井利道	福井美奈子	米田哲也	ひろせ久美子	平野貞雄	川島あゆみ	青山暁	大塚のぶお	中島健一	帰山和也	田原俊彦	徳田直彦	長谷基弘	たかおか知子	中村亮介	浅海洋一郎	大原裕貴	山口みさえ	寺前尊文	果	成	対	権
第76号 議案	①-1 修正案 ※1	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	可決	11	9	0
	①-2 修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0	0
	②再議の件 (①-1、2で修正可決したことに賛成か反対か)	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	否決 ※2	12	9	0
第77号 議案	③原案 (②が否決されたため、再度、当初の案を採決)	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	否決	9	11	0
	①-1 修正案 ※1	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	可決	11	9	0
	①-2 修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0	0
請願第7号	②再議の件 (①-1、2で修正可決したことに賛成か反対か)	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	否決 ※2	12	9	0
	③原案 (②が否決されたため、再度、当初の案を採決)	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	否決	9	11	0
請願第7号		×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	不採択	9	11	0

※「○」…賛成、「×」…反対、「-」…議長(②再議の件を除き、議長は表決に参加しません。)
 ※1 修正案の内容については、市議会ホームページ「市長提出議案」をご覧ください。
 ※2 ②再議の件の可決には、議長を含めた出席議員の3分の2以上(今回の場合は14人以上)の賛成を必要とします。(原案等の可決には、議長を除く出席議員の過半数の賛成が必要です。)

田原俊彦
公明党

山口みさえ
会派に属さない議員

悪質商法から市民を守るために

議員 コロナ禍で、在宅時間が増えたため、悪質商法や詐欺の相談が増加している。消費生活センターの相談内容の特徴は何か。

市 消費生活センターに寄せられる相談内容は、化粧品・健康食品等を意図せず定期購入させられた事例やトイレ等水回り修理で高額請求を受けるトラブルが増加している。特殊詐欺関連では、従来からある還付金詐欺に加え、警察や金融機関、百貨店関係者等を名乗り、キャッシュカードを詐取しようとする手口が巧妙化した情報も寄せられている。

議員 身近な地域の消費生活トラブルを防止、地域における見守り活動が期待されているのが消費生活サポーターである。サポーターの養成講座を土日に開催し、誰もが受講できるように求めるがどうか。

市 消費生活サポーター養成講座の開催日程は、サポーターとして活動してもらえない時間を考慮して、平日昼間の実施としていたが、今後のニーズや活動実態、消費者協会との連携なども踏まえ、柔軟に考えたい。公開セミナーは、広く消費生活問題に関心を持ってもらう観点から、土日や他の時間帯での開催を検討する。

◆その他の質問
・相談や会議にオンラインも活用を
・新婚世帯への支援について



議員 県が示す医療・保健の実情と実際の指定病院や公立病院、保健所の実情が乖離していないか。

市 県では入院医療に支障が生じないよう対策を講じているが、国・県・市を挙げて感染拡大に歯止めをかけなければならぬ状況と認識している。

議員 芦屋保健所存続に向けた動きは？

市 行政サービスの水準を維持し、必要な措置を実施するよう県に要望している。

議員 医療、保健、福祉など具体的に連携が進んだところはあるのか。

市 芦屋健康福祉事務所に学校園、保育所の連絡先を提供し、家族から各施設へ連絡するよう伝えてもらうなど連携している。引き続き、協体制は強めていく。

議員 市民から寄せられた生活や経済問題の相談件数と課題整理は？

市 窓口での相談件数は令和2年10月末現在で千件超である。社会福祉協議会との定期的な支援検討のほか、高齢者生活支援センター等の関係機関と日常的に連絡・相談を行い、課題の把握と整理に努めている。

議員 コロナ禍における複合災害対策は？

市 避難所開設運営マニュアルを令和2年6月に作成した後、避難所開設訓練で活用し、訓練後の意見を踏まえて随時見直ししている。訓練時の映像は、マニュアルの理解促進のため、運営を担う職員、自主防災会等と共有している。

◆その他の質問
・差別事象対応マニュアルについて

芦屋市議会初
オンライン視察を実施
福島県郡山市

概要

総務常任委員会は、1月20日、オンラインにて福島県郡山市の取り組みを視察しました。テーマは「業務改善について」で、オンラインを活用した視察は、初めての試みです。

経緯

芦屋市議会では、市政における課題の解決や各種事業の発展等を目的として他市の先進事例を調査するため、毎年、常任委員会や議会運営委員会で行った視察を実施してきました。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民生活が経済的に厳しくなっていること、感染症対策のため本市の財政支出が増大していることなどを踏まえ、視察経費と議員報酬の一部を市に返還し、予算を伴う行政視察を自粛することを昨年6月に決定しました。

その後、行政視察に代わる手段を検討する中で実現に至ったのが、今回のオンライン視察です。オンライン視察の受け入れが可能な自治体はまだ少なく、視察先の福島県郡山市でも本市議会が2例目のことでした。積極的にご協力してくださったことに、心から感謝を申し上げます。

報告

郡山市では、平成29年に効果的な業務量の削減手法をまとめた「郡山STANDARD」が策定され、展開が図られてきました。具体的には、「全庁で行われる共通業務量を削減し、一方で各課固有業務の割合を増大させるもの」であり、今後、芦屋市においても、限られた人材で質の高い市民サービスを提供していくには、必要な仕組みではないでしょうか。郡山市では、残業の減少効果も得られたことから、働き方改革にも通じる取り組みであると感じました。

コロナ禍の影響で自治体間の視察の自粛が続く中で実施されたオンライン視察でしたが、リアルタイムで質疑が行われるなど、実際に現地を訪れたような感覚で学ばせていただきました。移動時間がないため、コストが最小限に抑えられるというメリットもあり、今後有効な手段として、積極的に活用していきたいと考えています。

※詳しくは市議会ホームページ「視察報告」をご覧ください。





議会のナゼ? なに? 再発見!

議会クイズ 第33回

◆問題

【出題者】川島あゆみ委員

実際に現地を訪問する行政視察に代わる手段として、芦屋市議会初の「オンライン視察」が総務常任委員会において実施されました。その視察先はどの自治体だったでしょうか。

- ①大和郡山市(奈良県)
- ②郡山市(福島県)
- ③石巻市(宮城県)

◆前回のクイズの答え

※前回の応募件数は35件

「より深い決算審査を行うため、今年度から決算特別委員会の審査体制を変更しました。どのような体制に変更となったのでしょうか?」の正解は「③議会選出の監査委員を除く20人」でした。

正解者の中から抽選で3名の方に図書カード(500円分)を差し上げます。正解は5月発行予定のあしや市議会だより116号で発表します。たくさんのご応募をお待ちしています。



議長・副議長による抽選会

◆応募方法

「電子メール」または「はがき」にて、住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え・議会や本誌に対するご意見やご感想を明記してご応募ください。

※メールで応募する場合、件名は「第33回議会クイズ応募」としてください。
※頂いたご意見は全て、本誌編集委員が目を通し、今後の誌面改善のための参考にさせていただきます。

◆応募締め切り

令和3年(2021年) 2月24日(水)まで

※当日消印有効

◆応募先

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

芦屋市役所 市議会事務局

メールアドレス: gjjityousa@city.ashiya.lg.jp

※個人情報は賞品の発送以外には使用しません。
※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



QRコード↑
(メールアドレス)

市議会ホームページで なにができる?



芦屋市議会

市議会だよりの電子版を読む

市議会だよりのPDF版を掲載しています。また、スマートフォンアプリ「マチイロ」も利用可能です。(アプリの利用方法も併せて市議会ホームページに掲載しています。)

会議の予定を調べる

本会議や委員会の開催予定、本会議での一般質問・総括質問の質問順や質問内容を掲載しています。

本会議・委員会の中継映像を見る

本会議・委員会の中継映像を配信しています。また、会議終了後、おおむね3日後から1年間は録画配信もしています。スマートフォンやタブレット端末でも閲覧が可能です。

過去の会議録を調べる

本会議や常任委員会・特別委員会の会議録を調べたり、見たりできます。

政務活動費や議会交際費をチェックする

政務活動費の報告書や領収書、議会交際費の用途と金額を掲載しています。

議員の連絡先を調べる

議員の連絡先を掲載していますので、直接話がしたい場合などにご活用ください。また、所属委員会・党派・政党なども掲載しています。

議案書・委員会資料などを見る

審議に使用する議案書、請願書、審議結果、議員一人一人の賛否などを公開しています。また、委員会で使用する資料や、委員会に送付した陳情書も公開しています。

請願や陳情の提出方法を調べる

議会に対して請願や陳情を提出するための方法などを掲載しています。

3月定例会 日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・委員会(議会運営委員会を除く)のインターネット映像配信を行っています。パソコン・スマートフォンなどでご覧ください。また、日程が変更になることがありますので、ホームページなどで確かめください。

月	火	水	木	金	土	日
2/15	16	17	18	19	20	21
議会運営委員会	本会議(施政方針説明)	建設公営企業常任委員会	民生文教常任委員会	総務常任委員会		
22	23	24	25	26	27	28
委員会(予備日)				議会運営委員会		
3/1	2	3	4	5	6	7
本会議(総括質問等)	本会議(総括質問等) 予算特別委員会	建設公営企業常任委員会・ 予算分科会	民生文教常任委員会・ 予算分科会	総務常任委員会・ 予算分科会		
8	9	10	11	12	13	14
委員会・予算分科会(予備日)	委員会・予算分科会(予備日)	委員会・予算分科会(予備日)				
15	16	17	18	19	20	21
予算特別委員会				議会運営委員会		
22	23	24	25	26	27	28
本会議(採決)						

●本会議委員会の開始は、原則午前10時からです。

編集後記

コロナ禍で、世の中が大きく様変わりするなか、ふと思ったことがあります。眼前に広がる光景は歴史の1ページに刻まれるのではないかと。直面している困難は時代の転換点と位置付けられるでしょう。芦屋の将来のために何をなすべきなのかを考える重要な機会にしたいと思います。

【編集委員】川上 あさえ